

司書資格成立過程・現状

日本の専門職養成の構造からみた図書館専門職養成の検討

松本直樹（大妻女子大学）

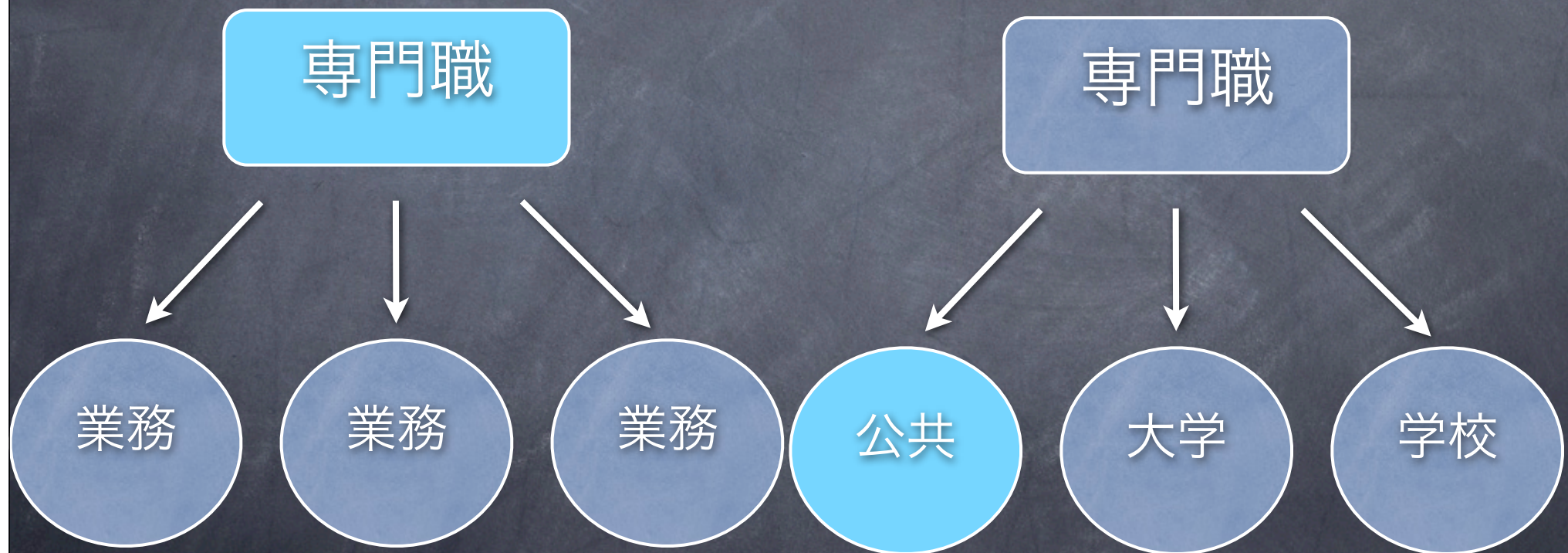
構成

1. 司書とは
2. 司書（狭義）の養成
3. 改革の歴史
4. まとめ
5. 今後の方向性

司書とは

「図書館法」第4条には、“図書館に置かれた専門的職員を司書及び司書補と称する”とあり、“司書は、図書館の専門的事務に従事する”とされている。「図書館法」の性格からして、司書は公共図書館の専門的職員（狭義の司書）であるが、広義には専門職としての図書館員一般の名称（広義の司書）としても用いられている。

司書資格の特異性



- 図書館法上の司書以外は、学校図書館法が学校図書館の司書教諭について定めている（教員免許取得が前提、5科目10単位）
- それ以外の館種の採用試験や採用条件で（狭義の）司書に関わる知識や資格を求められることがある

館種	所管 部局	
公共図書館	文部科学省	生涯学習政策局 社会教育課
大学図書館	文部科学省	研究振興局 情報課
学校図書館	文部科学省	初等中等教育局 児童生徒課
専門図書館	なし	なし
国立図書館	国会	国立国会図書館

司書（狭義）の養成

主な取得方法

大学（短大）卒業

高等専門学校卒業



司書講習修了

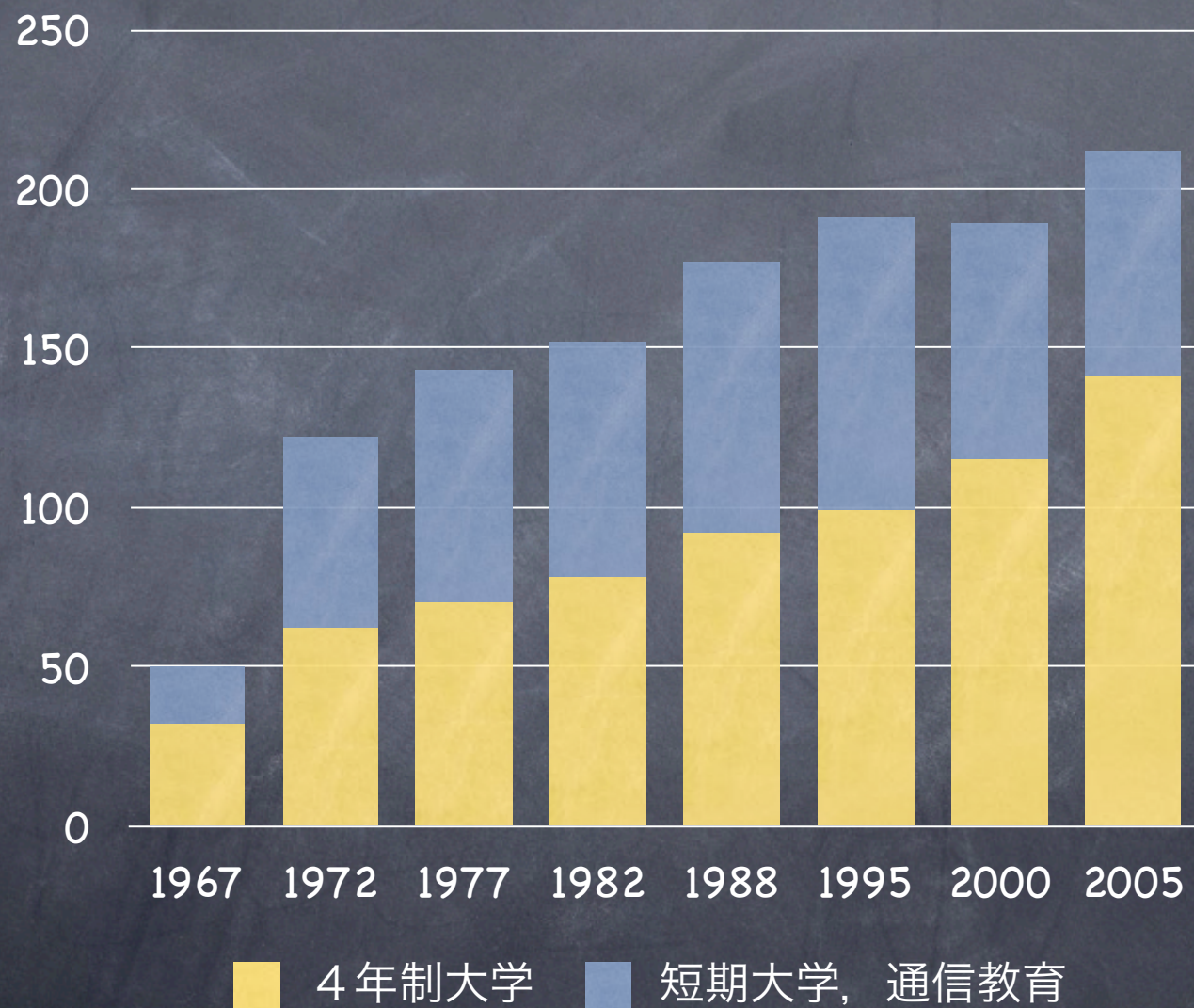
大学（短大）卒業

文部科学省令で定める図書館に関する科目を履修
（司書課程，通信教育，
専門課程）



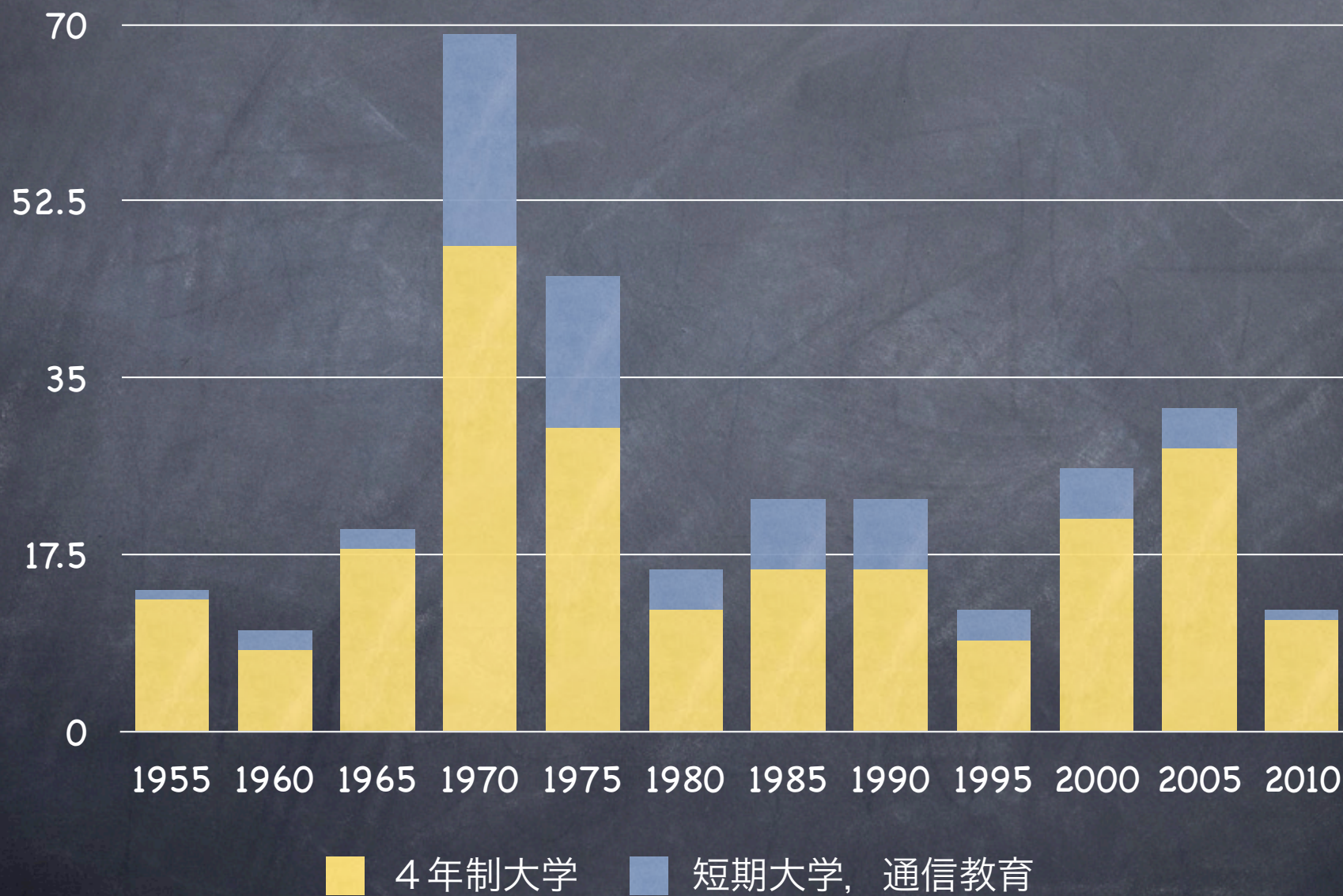
卒業と同時に
取得

司書課程の開講大学数

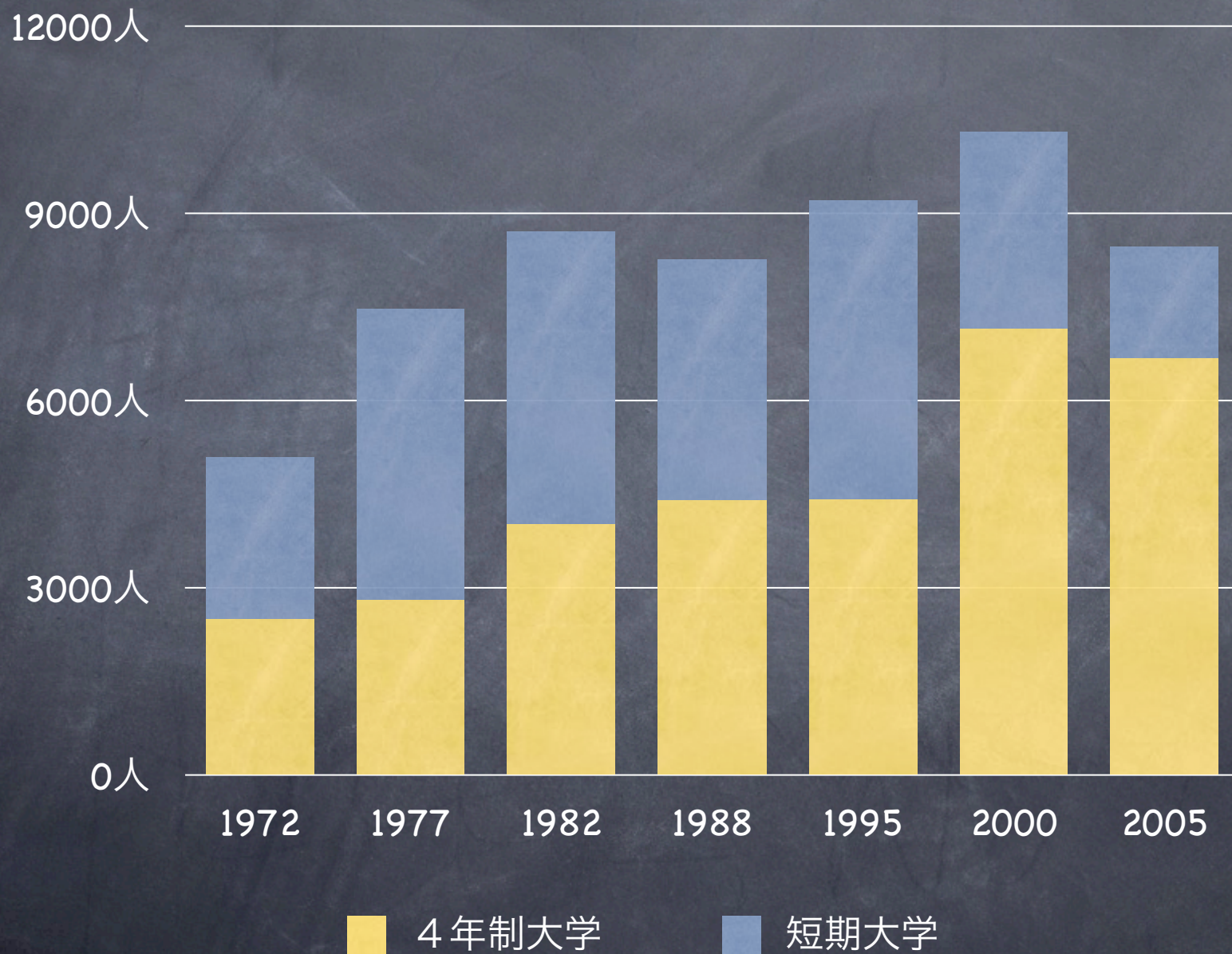


※ 司書講習は10機関前後で推移

司書課程の開講時期



養成者数の推移



養成課程の設置

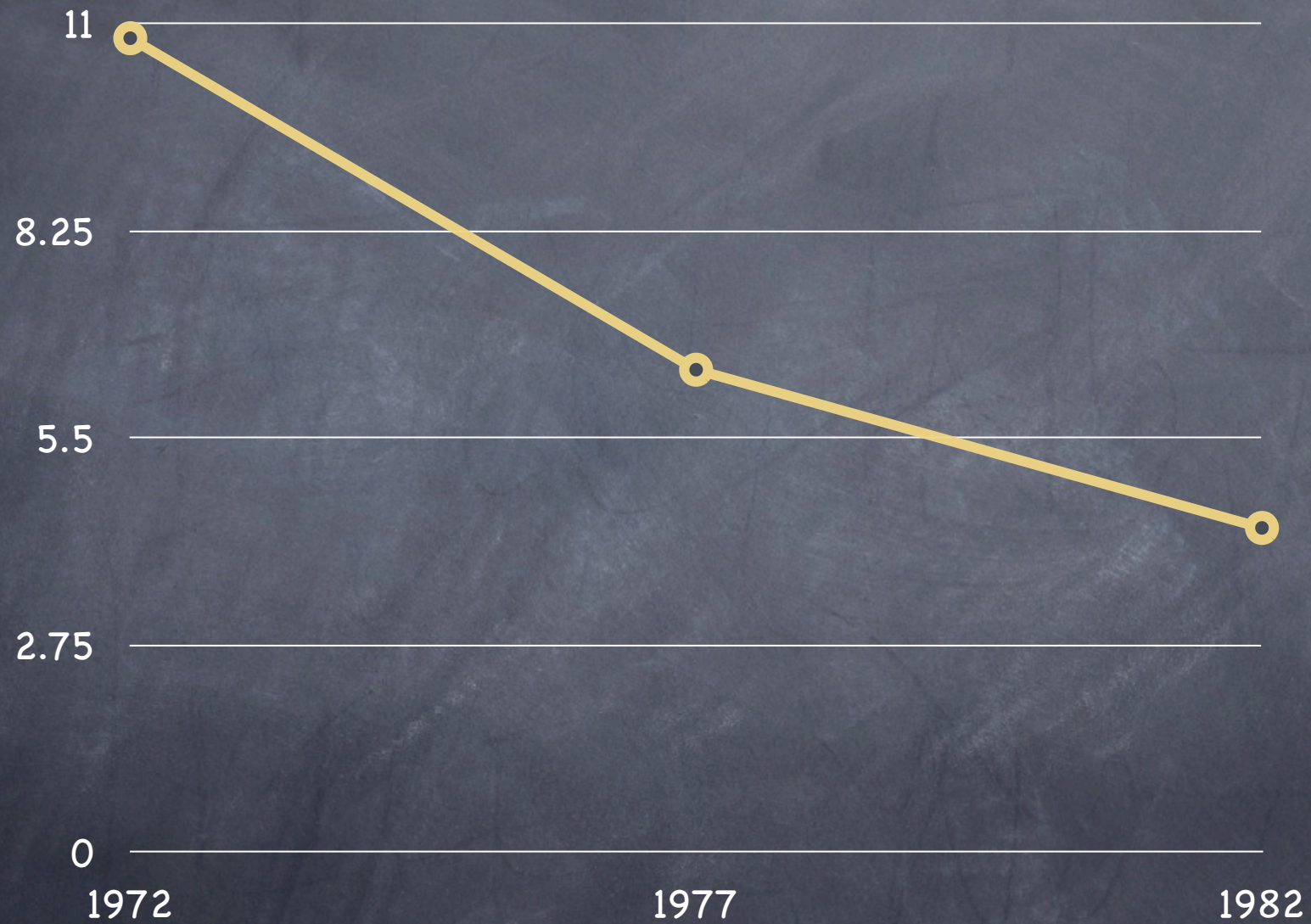
- 文部科学省生涯学習政策局社会教育課が所管
- 課程開講には届出が必要（大学，学部制限はない）
- 文書による形式的な審査で，一度確認されると，次のカリキュラム改訂まで審査はない

	区分	科目	単位
甲群	基礎科目	生涯学習概論	2
		図書館概論	2
		図書館情報技術論	2
		図書館制度・経営論	2
	図書館サービスに関する科目	図書館サービス概論	2
		情報サービス論	2
		児童サービス論	2
		情報サービス演習	2
	図書館情報資源に関する科目	図書館情報資源概論	2
		情報資源組織論	2
		情報資源組織演習	2
乙群	(2科目選択)	図書館基礎特論	1
		図書館サービス特論	1
		図書館情報資源特論	1
		図書・図書館史	1
		図書館施設論	1
		図書館総合演習	1
		図書館実習	1

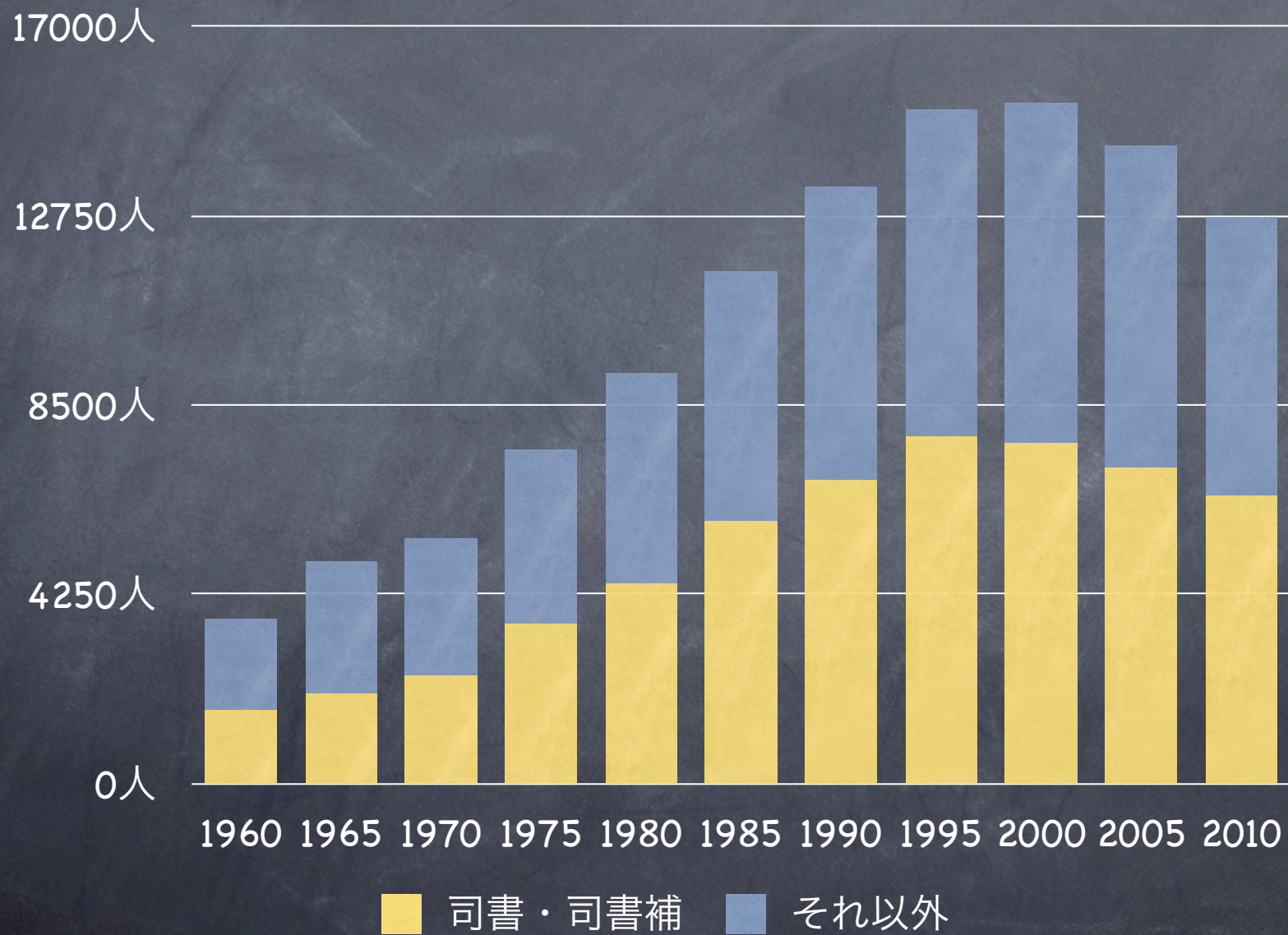
司書（狭義）の採用

- 個別の自治体が独自に条件を設定し採用
- 採用試験（地方公務員採用試験）において資格を応募条件にしたり，専門試験で司書の知識を問うところは少ない

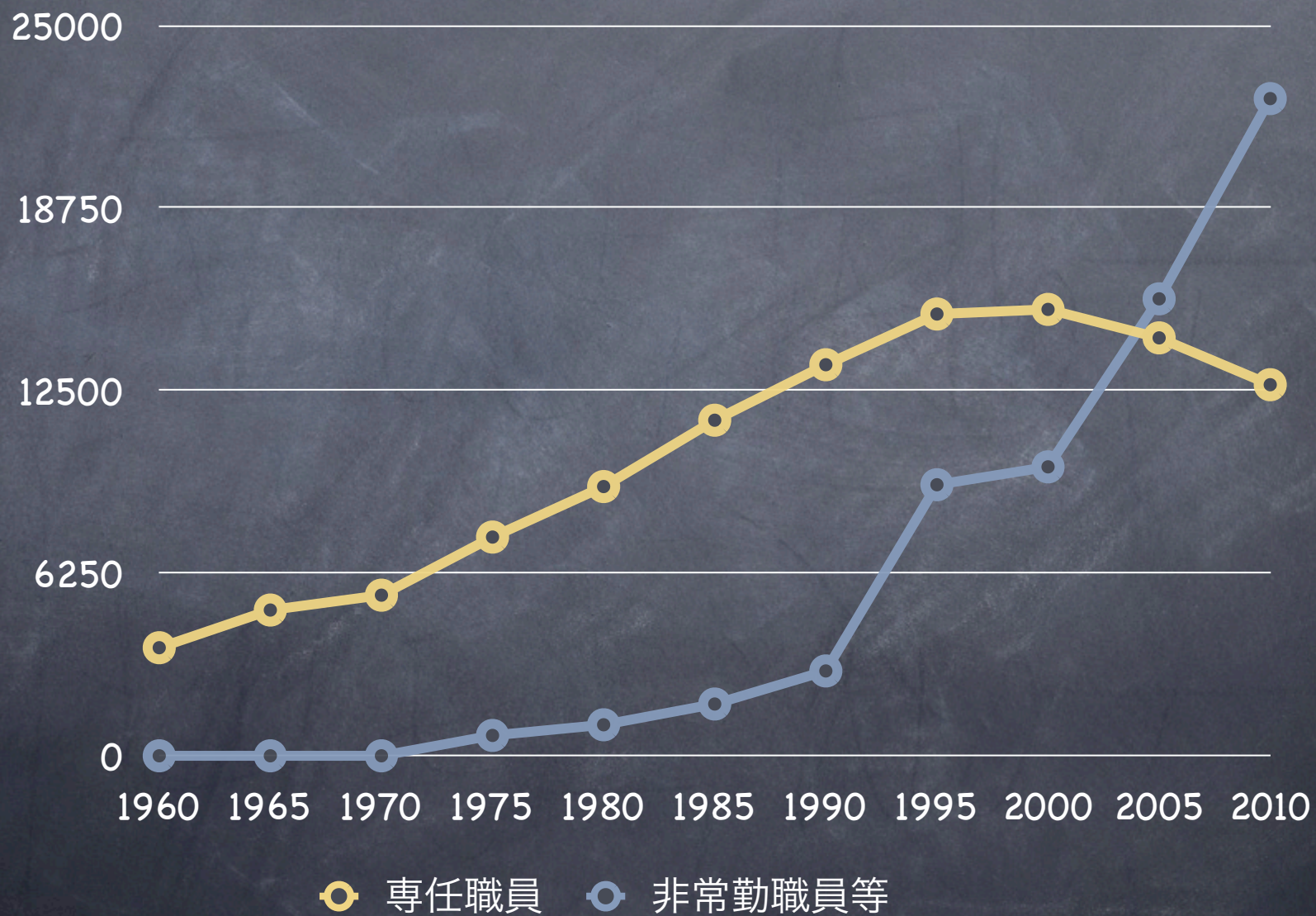
司書・司書補の就職率 (%)



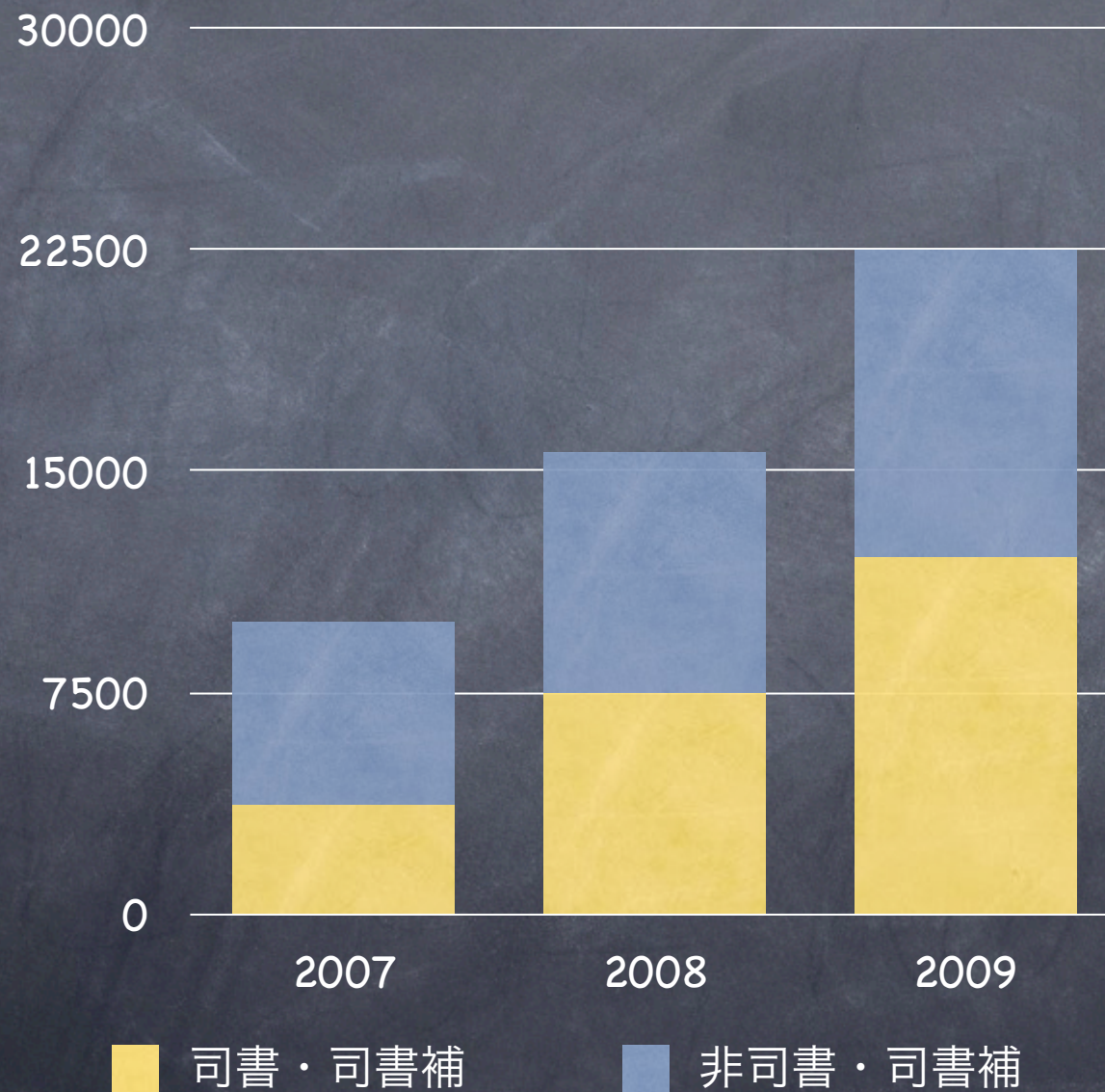
公共図書館の専任職員数および司書数



公共図書館の専任・非常勤職員数



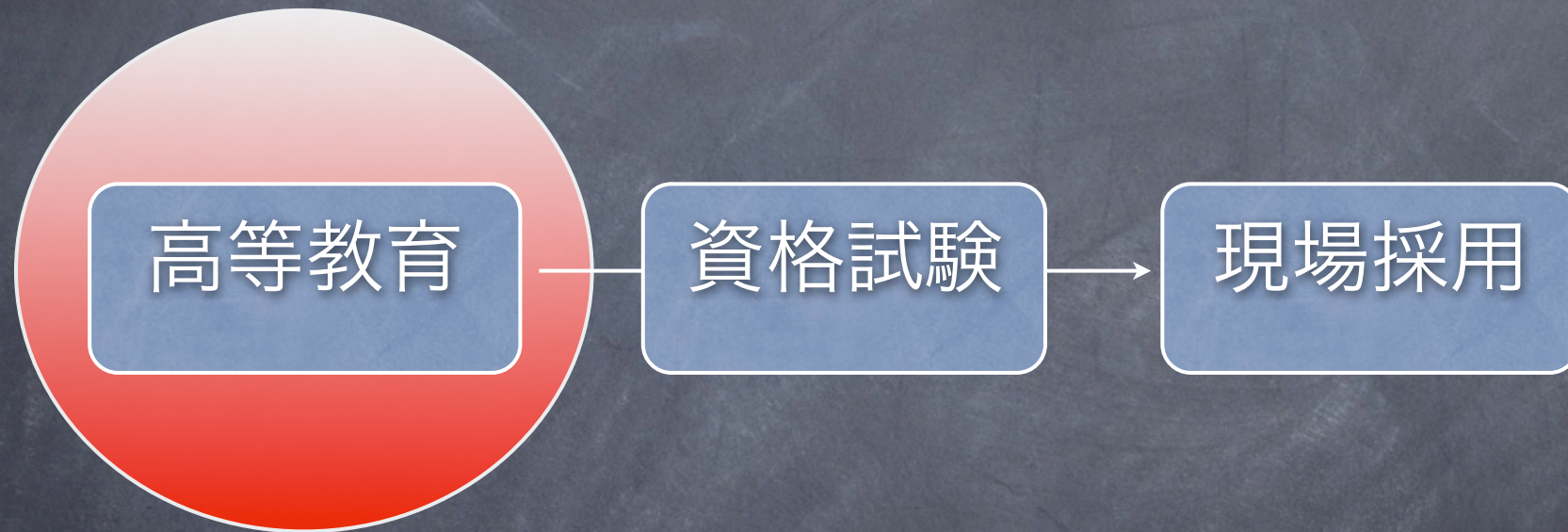
公共図書館の非常勤職員数および司書数



- 狭義の司書の養成機関は増加してきた
- 主に大学・短大の司書課程において司書有資格者が毎年1万人近く生み出されている
- 実際に専門職として図書館に勤めるのは少数

改革の歴史

専門職の養成から採用のプロセス



養成方法に関わる改革（案）

①

名称	年	提案主体	横断	単位
図書館員養成課程基準	1950	大学基準協会	○	20
修得科目	1950	文部省		15
図書館学教育基準	1954	大学基準協会	○	38
図書館学教育改善試案	1965	教育改善委員会	○	20-38
修得科目	1968	文部省		19
図書館学教育改善試案	1972	教育部会	○	22-38
図書館・情報学教育基準	1977	大学基準協会	○	38
修得科目	1996	文部省		20
図書館情報学カリキュラム	2006	日本図書館情報学会	○	---
修得科目	2009	文部科学省		24

養成方法に関わる改革（案）

②

名称	年	提案主体	横断	単位
図書館員養成課程基準	1950	大学基準協会	○	20
修得科目	1950	文部省		15
図書館学教育基準	1954	大学基準協会	○	38
図書館学教育改善試案	1965	教育改善委員会	○	20-38
修得科目	1968	文部省		19
図書館学教育改善試案	1972	図書館学教育基準委員会	○	22-38
図書館・情報学教育基準	1977	大学基準協会	○	38
修得科目	1996	文部省		20
図書館情報学カリキュラム	2006	日本図書館情報学会	○	---
修得科目	2009	文部科学省		24

養成方法に関わる改革（案）

③

名称	年	提案主体	横断	単位
図書館員養成課程基準	1950	大学基準協会	○	20
修得科目	1950	文部省		15
図書館学教育基準	1954	大学基準協会	○	38
図書館学教育改善試案	1965	教育改善委員会	○	20-38
修得科目	1968	文部省		19
図書館学教育改善試案	1972	図書館学教育基準委員会	○	22-38
図書館・情報学教育基準	1977	大学基準協会	○	38
修得科目	1996	文部省		20
図書館情報学カリキュラム	2006	日本図書館情報学会	○	---
修得科目	2009	文部科学省		24

LIPER

- Library and Information Professions and Educations Renewal
情報専門職の養成に向けた図書館情報学教育体制の
再構築に関する総合的研究
- 学部，大学院で「コア領域」，大学院で3種の情報
専門職（公共図書館，大学図書館，学校）等を学修

修士課程

情報専門職領域

個別情報領域（例示）

情報専門職—公共図書館

情報専門職—大学図書館

情報専門職—学校図書館

障害者サービス

法律情報

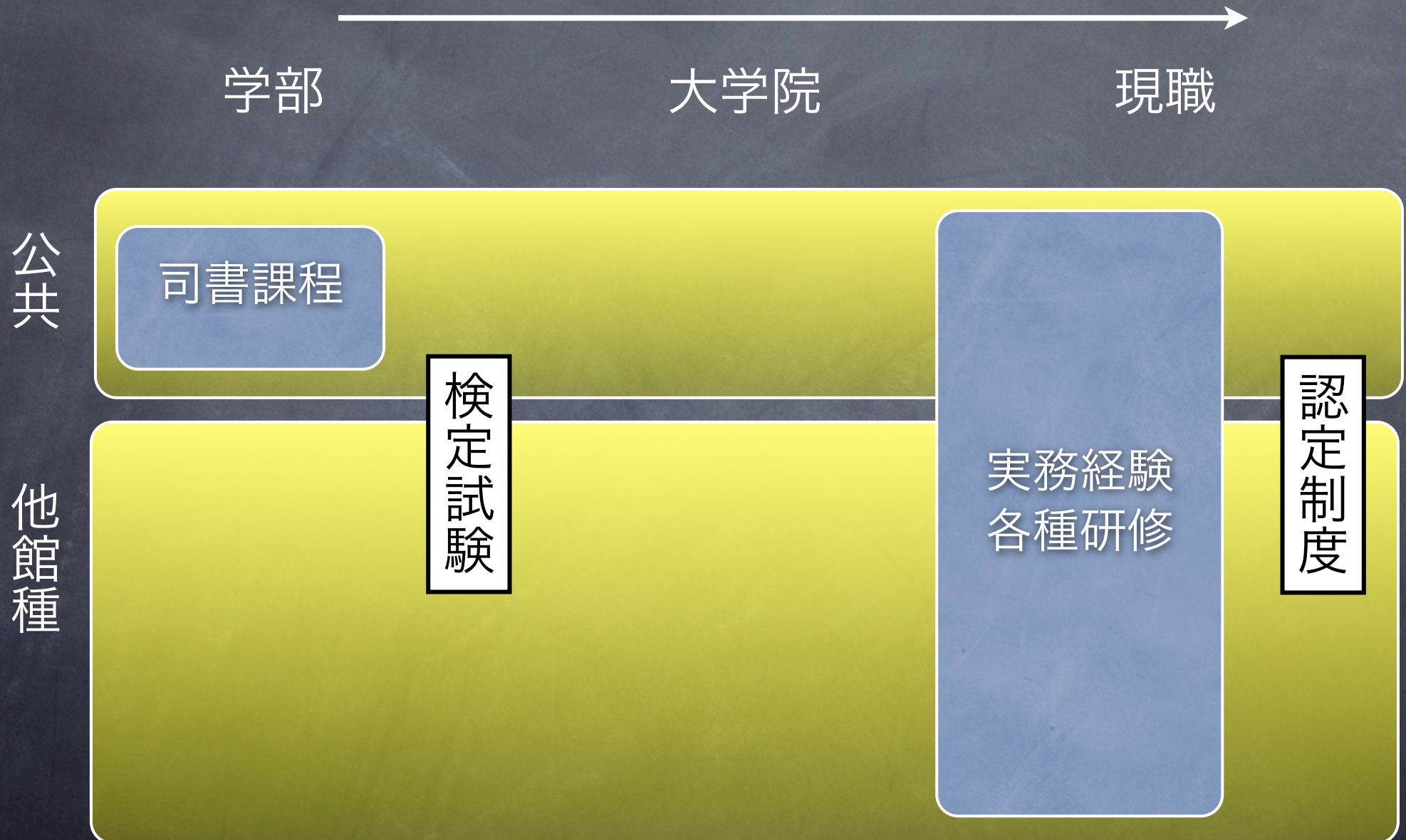
医学医療情報

コア領域

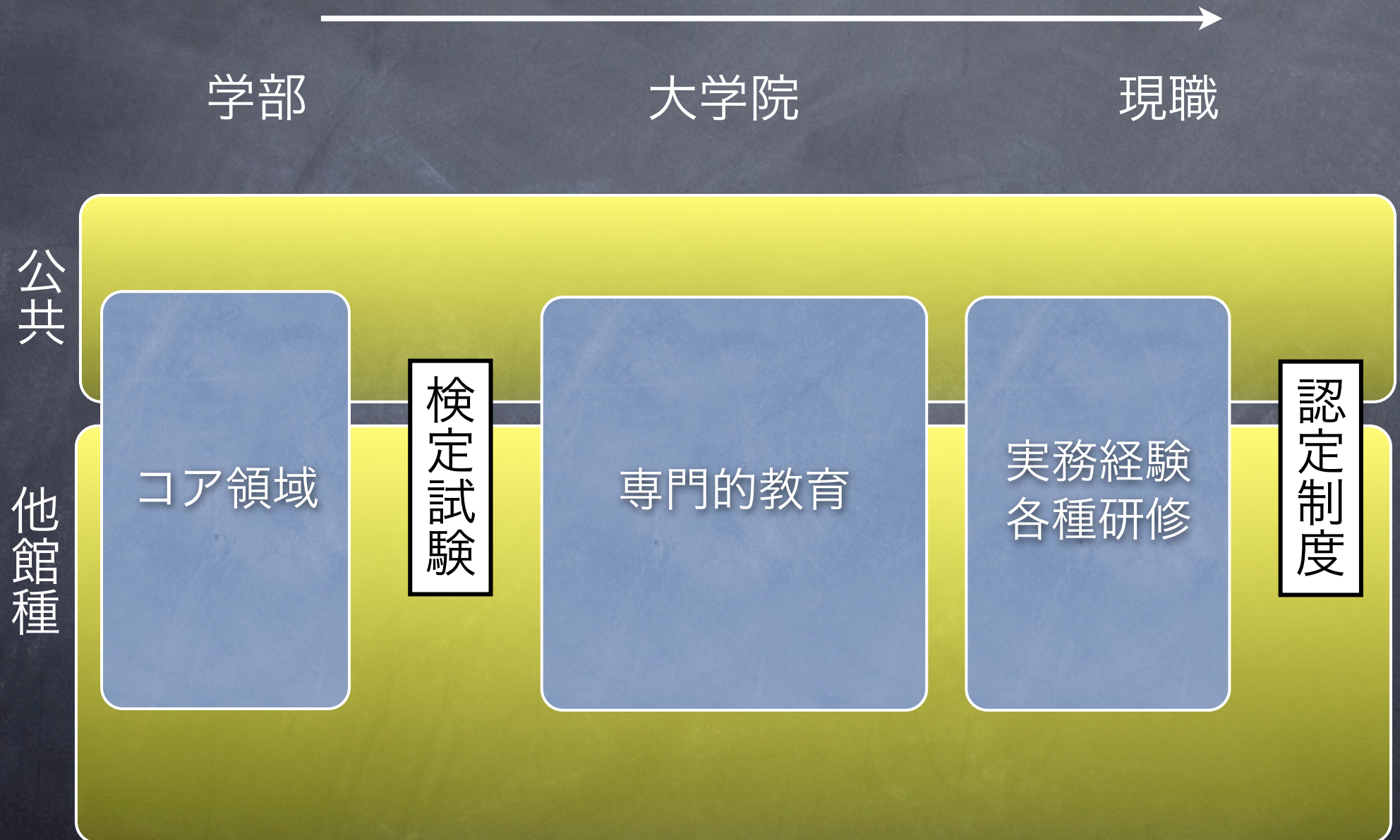
検定試験

司書課程

採用から認定まで（１）



採用から認定まで（2）



養成方法に関わる改革（案）

④

名称	年	提案主体	横断	単位
図書館員養成課程基準	1950	大学基準協会	○	20
修得科目	1950	文部省		15
図書館学教育基準	1954	大学基準協会	○	38
図書館学教育改善試案	1965	教育改善委員会	○	20-38
修得科目	1968	文部省		19
図書館学教育改善試案	1972	図書館学教育基準委員会	○	22-38
図書館・情報学教育基準	1977	大学基準協会	○	38
修得科目	1996	文部省		20
図書館情報学カリキュラム	2006	日本図書館情報学会	○	---
修得科目	2009	文部科学省		24

認定制度

- 以下の様な認定（試験）制度が運用中
 - 日本図書館協会：認定司書制度（2010～）
 - 日本医学図書館協会：ヘルスサイエンス情報専門員（2003～）
 - NPO法人大学図書館支援機構：IAAL大学図書館業務実務能力認定試験（2009～）
 - 国立大学図書館協会中国四国地区協会：図書・学術情報系専門員資格認定制度（2006～）

まとめ

専門職の養成から採用のプロセス

高等教育

資格試験

現場採用

- ・ 狭義の司書有資格者の量は高等教育機関段階は開放制により過剰に
- ・ 質の確保は不十分

- ・ 国家試験が実施されず、高等教育機関での養成数がそのまま司書有資格者の「量」に反映
- ・ 無試験であるため「質」の分散が大きい

- ・ 採用（「量」）は、現場がコントロール

司書養成レジーム

国家

- ・ 法律による行政の原理＝狭義の司書養成
- ・ 分散的体制により領域横断的な資格制度の受け皿は期待薄

専門職団体

- ・ 高等教育機関における専門的教育を重視せず。資格と職の結びつきが弱いことも関係：養成レジームの牽引役になれず

高等教育機関

- ・ 大学等は専門課程ではなく司書課程を開設
- ・ 研究者の一部は改革を牽引したが無関心派も多い（司書課程，短大）

現場・施設

- ・ 人事の停滞をまねくとの理由から専門的職員採用に消極的
- ・ アウトソーシングによりコスト削減，サービス向上を目指す傾向が強まっている

今後の方向性

- 目標（方向性）

- 館種横断的, 高い専門性

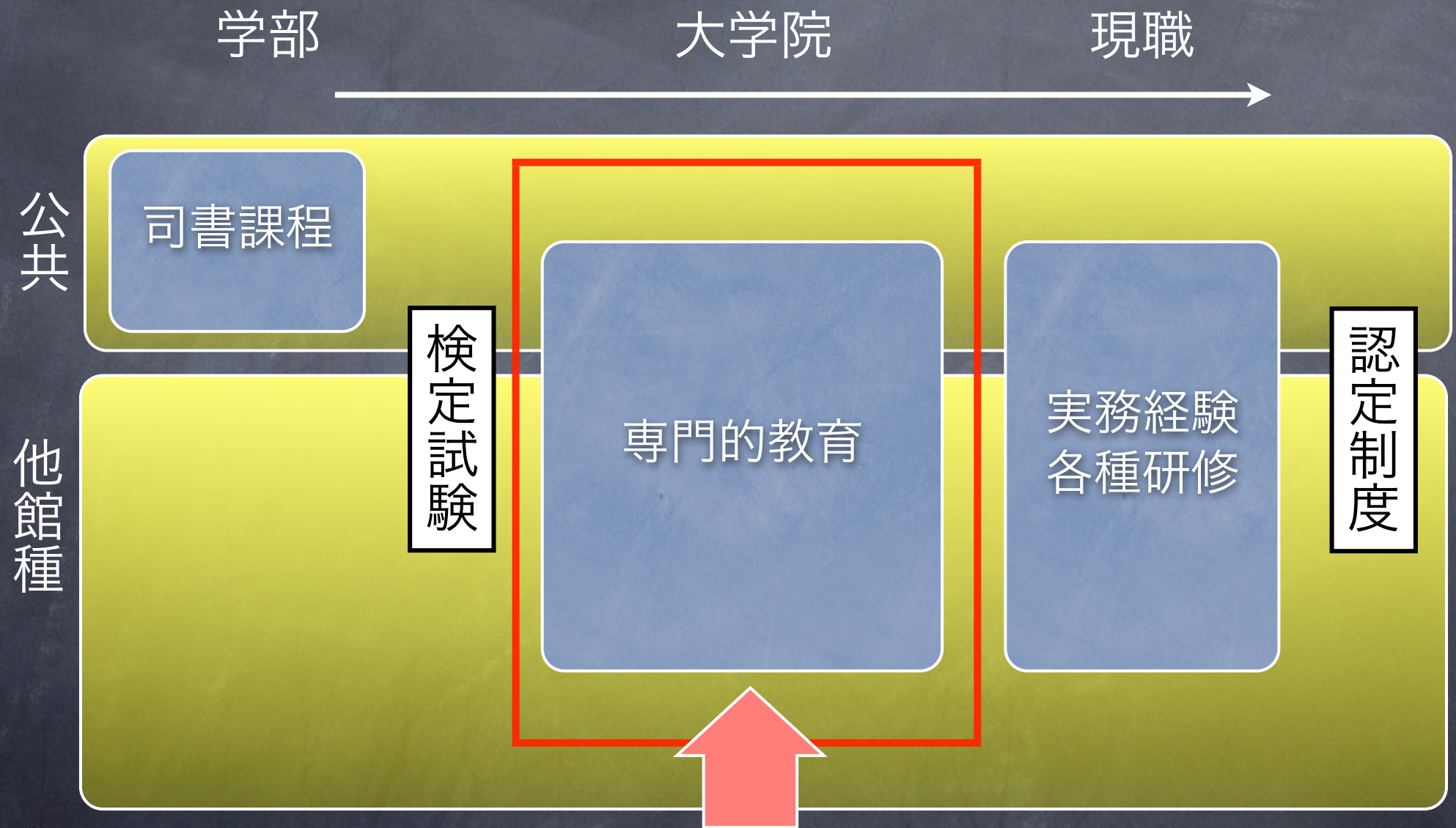
- 具体化の方策（議論のための例）

- (1)既存の制度の枠内で改革：司書課程の選択科目の活用

- (2)既存の制度の枠内で改革：民間団体（学会等）が大学院の課程認定や資格試験を実施

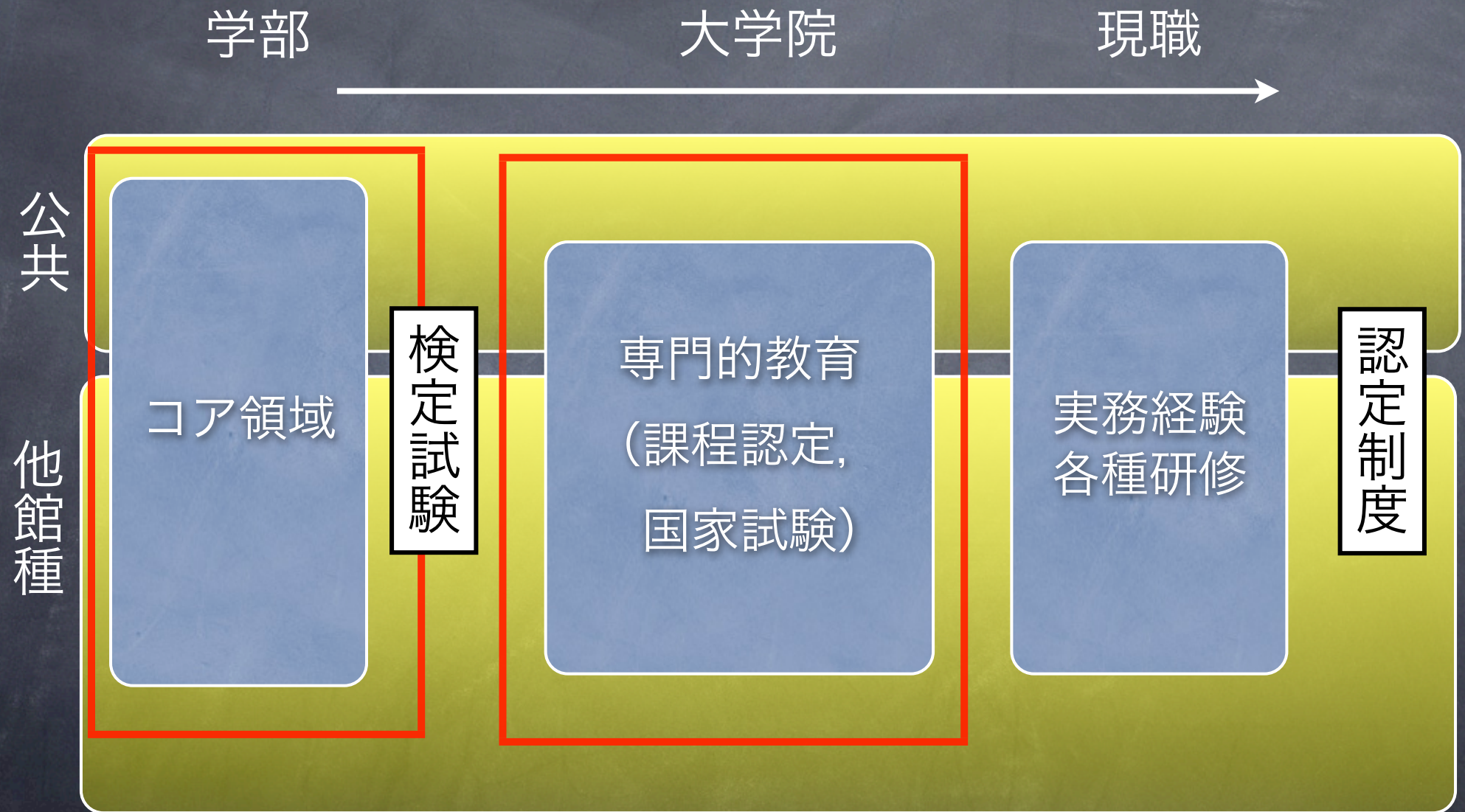
- (3)既存の制度を全面的に改革：館種横断的な専門職養成体制と国家試験制度創設

既存の制度の枠内で改革 (2)



NPO法人等が課程認定や資格試験を実施

既存の制度を全面的に改革 (3)



[主な参考文献]

- 池田美千絵, 1950年代の大学基準協会による図書館学教育に関する基準, 學苑, 2012.11, No. 865, p. 11-26.
- 上田修一 (代表), 情報専門職の養成に向けた図書館情報学教育体制の再構築に関する総合的研究 (科学研究費補助金 (基盤研究A) 研究成果報告書, 平成15年度-平成17年度), 2006.
- 川原亜希世, 松崎 博子, 図書館学教育研究グループ, 省令科目の成立に影響を与えた諸要因について, 図書館界, 2011. 07, Vol. 63, No. 2, p. 148-155.
- 今まど子, 図書館学教育部会の初期から中期のころ, 図書館雑誌, 2011. 7, Vol. 105, No. 7, 442-445
- 柴田正美, カリキュラム改訂をめぐって—大学基準協会と日本図書館協会—, みんなの図書館, 1988. 12, p. 32-39.
- 柴田正美, 省令科目をふりかえる—戦後における司書・司書教諭養成体制を整理する—, 図書館文化史研究, 2010, No. 27, p. 5-30.
- 志保田務, 日本の司書養成省令科目における図書館史関係事項の取扱い—その変遷と現代的位置について—, 図書館文化史研究, 2010, No. 27, p. 31-44.
- 日本図書館協会編, 日本の図書館 (各年版), 日本図書館協会.
- 日本図書館協会図書館学教育部会編集編, 日本の図書館学教育, 日本図書館協会, 1988.
- 日本図書館協会図書館学教育部会編, 日本の図書館情報学教育, 日本図書館協会, 1995, 2000, 2005.
- 日本図書館協会図書館学教育部会編, 図書館学教育担当者名簿, 日本図書館協会, 1967, 1972, 1977, 1982.
- 日本図書館情報学会研究委員会編, 図書館情報専門職のあり方とその養成 (シリーズ・図書館情報学のフロンティア no. 6), 勉誠出版, 2006.
- 日本図書館情報学会用語辞典編集委員会編, 図書館情報学用語辞典 (第3版), 丸善, 2007.
- 根本彰, 「司書講習等の改善に関することについて(報告)」 (1967)の解説, 日本図書館情報学会誌, 2007. 9, Vol. 53, No. 3, p. 172-182.
- 根本彰・松本直樹・青柳英治, 日本の専門職養成構造における司書の位置づけ—「管理栄養士」「臨床心理士」との比較において—, 生涯学習基盤経営研究, 2012. 3, No. 37, p. 57-71.
- 山内美千絵, 葉袋秀樹, 戦後日本における図書館学教育科目案の変遷—館種別図書館職員養成の観点から—, 日本生涯教育学会論集会, 2010, No. 31, p. 123-132.